

2026年度保険者番号辞書のポイント数の申請について

「保険者番号辞書に関する会員規約」第6条により、保険者番号辞書会員として保険者番号辞書のサービス提供を当部会から受け、自社のユーザーにその辞書情報を提供する場合には、そのポイント数に応じた情報提供料を年度ごとにお支払いいただきます。

ポイント数の算定:

「別添1」をご参照ください。

使用料の算定:

算定したポイント数に応じた保険者番号辞書情報提供料は「別添2」に示す金額となります。

別添1：（「保険者番号辞書に関する会員規約」第6条による）

*システム提供先に対して当辞書の一部または全部を加工して提供

| 最終ユーザー区分単位 | ポイント数 | 最終ユーザー数 |
|-------------------------|-------|---------|
| 歯科診療所 | 0.5 | A1 |
| 介護施設 | 0.5 | A2 |
| 医科診療所 | 1 | A3 |
| 調剤薬局 | 1 | A4 |
| 一般病院 | 3 | A5 |
| 旧総合病院、審査機関、 保険組合、諸団体 | 10 | A6 |

【ポイント数】(Pt=0.5×A1+0.5×A2+1×A3+1×A4+3×A5+10×A6)

なお、A1～A6の数は、本年4月時点の数です。特に報告する必要はありません
(自己申請)が、場合によっては提出を求めることがありますので、会員各位で
管理をお願いいたします。

別添2：ポイント数別保険者番号辞書情報提供料（2026年度）

| ランク | 甲の会員ごとのポイントの範囲 | 情報提供料／年 |
|-----|-----------------|---------------|
| ① | 0 ~ 49 | ¥145,000 ／年 |
| ② | 50 ~ 99 | ¥167,000 ／年 |
| ③ | 100 ~ 399 | ¥197,000 ／年 |
| ④ | 400 ~ 999 | ¥229,000 ／年 |
| ⑤ | 1,000 ~ 1,499 | ¥282,000 ／年 |
| ⑥ | 1,500 ~ 1,999 | ¥312,000 ／年 |
| ⑦ | 2,000 ~ 2,999 | ¥386,000 ／年 |
| ⑧ | 3,000 ~ 4,999 | ¥459,000 ／年 |
| ⑨ | 5,000 ~ 6,999 | ¥574,000 ／年 |
| ⑩ | 7,000 ~ 9,999 | ¥689,000 ／年 |
| ⑪ | 10,000 ~ 19,999 | ¥918,000 ／年 |
| ⑫ | 20,000 ~ 29,999 | ¥1,148,000 ／年 |
| ⑬ | 30,000 ~ 39,999 | ¥1,379,000 ／年 |
| ⑭ | 40,000 ~ 49,999 | ¥1,609,000 ／年 |
| ⑮ | 50,000 以上 | ¥1,859,000 ／年 |

【注意】

申請ポイント数に対応した「情報提供料」の金額が、今年度の「保険者番号辞書情報提供料」（消費税含む）となります。

以上